

## 市民コメントの結果

- 案件名 「第6次坂戸市総合振興計画後期基本計画（案）」に係る市民コメントの募集
- 募集期間 平成28年7月1日～平成28年8月1日
- 意見提出 20件／4名
- 担当課 政策企画課

項目	意見・要望	対応とその考え方
序論	<p>②歴史（4、5行目）</p> <p>戦後最初の町村合併によるものであることを明記した方がよい。</p>	<p>昭和29年3月31日に行田市が須賀村、荒木村、北河原村の三村を編入合併し、北埼玉郡の共和村、屈巢村、広田村の三村が対等合併し川里村を新設するなどの事例があり、同年7月の坂戸町の誕生は、戦後最初の市町村合併と確認できないため、記載のとおりとします。</p>
	<p>②歴史（7～9行目）</p> <p>本市の開発計画や都市計画によるもので、東京のベットタウンとして（旧）日本住宅公団による大規模団地開発により、北坂戸・東坂戸・わかば台団地が、民間のデベロッパーが西坂戸・つるまい・第一住宅団地の建設によるものである。</p>	<p>行政の行ってきたことだけでなく、民間や市民の動きによって坂戸市がつくられてきましたので、行政によるもののみならず民間事業者による開発についても記載しております。時代的な背景として「高度成長期において東京圏へ人口が集中する中で、」を追加しました。</p>
	<p>②歴史（13行目）</p> <p>人口増の計画に応じた都市基盤整備計画、上下水道計画、ごみ処理など基盤整備がなされてきたのではないか。</p>	<p>戦後の首都圏への人口集中は、計画的に行われたものでなく、都市基盤や上下水道、ごみ処理施設は、集まってくる人口が引き起こす都市の過密、住宅不足、保健・衛生状況の悪化、保育・教育施設の不足などに対応するために、後追いでつくられてきました。各自治体の総合振興計画において、将来人口が推計されたのは、（増えてしまう人口に対して）必要な社会資本整備を推計するため</p>

		<p>でした。埼玉県<small>の</small>東京に近い自治体も、人口増の計画が先ではなく、東京からあふれる人口を見越して受け皿として団地や都市基盤の整備がされてきたという経緯がありますので、それを踏まえた記載となっています。</p>
	<p>意見</p> <p>(案)の要約したような内容では、その要因、行政の主体性が欠落している。坂戸の歴史が③交通と文書量がほとんど同等なのはありえない。あるいは総合振興計画においては歴史は触れるだけでよいのか</p>	<p>③交通については、これまでも、また、これからも坂戸市において重要な役割を果たすと思われるので、やや詳しく記載しました。</p>
序論	<p>将来目標人口</p> <p>参考資料の合計特殊出生率の改善想定について、この表では2015年以降の想定値が示されていますが、7ページの3項で平成26年の全国平均値と埼玉県の状況を評価しているので、これらを併記して、この坂戸市のビジョンとしての意味合いがより明確になると思います。</p>	<p>人口ビジョン策定時に内閣府より配布された将来人口推計ワークシートのシミュレーションの計数と埼玉県人口ビジョンの計数を参考として記載しました。</p>
序論	<p>Ⅲ 坂戸市の課題 3. 次世代の育成と定住促進</p> <p>基本構想のなかに、この課題への対策を掲げるべきではないでしょうか。本案で該当するとすれば32ページの「シティプロモーションの展開」かと思われませんが、第3章 施策の基本方向(まちづくりの目標)のなかに対応する事項を設ける必要があると思います。</p> <p>市議会だよりNo.141で「人口減少の克服対策等」として質疑の記載があります。また私ども(NPO法人 一二三富の会)が昨年度調査した千葉県流山市は、「都心から一番近い森のまち」をキャッチコピーとして、この10年間に</p>	<p>序論に、「シビックプライドの醸成とシティプロモーションの推進」を追加しました。</p> <p>「緑を生かしたまちづくり」及び「シティプロモーション」の対応は、基本構想でなく基本計画において推進いたします。</p> <p>なお、基本構想については、市民参加の手続きや議会への説明を経て、平成24年度から平成33年度までの10年間のまちづくりの指針として策定されたものでありますことから、今回の策定では、修正は行いません。</p>

	<p>子育て世代を中心に2万人の定住化を達成しています。ここでは“森のまち”を具現化するために、市として住宅地開発業者に対して一定基準の緑化を依頼する方法を講じ、グリーンチェーン認定制度を設けてその成果を評価しています。当会は昨年度、「緑を生かしたまちづくり」を提案しましたが、この考え方を基本構想に取り込んでいただき、課題解決の一助に役立てていただきたいと思います。</p> <p>なお、シティプロモーションに関しては、市ホームページの「坂戸市公式ポータルサイト／笑顔 子育て さかど」は、流山市のホームページにも匹敵する内容と思います。このなかの「さかどのイイトコ」を緑の環境を中心に、いっそう充実させるように期待します。</p>	
序論	<p>細かい点ですが、28 ページ※ 4 次世代～～の6行目、「屋内運動場の耐震は完了～～」は、耐震化、耐震対策又は耐震化措置と記述すべきです。</p>	御指摘のとおり訂正しました。
基本構想	<p>Ⅲ 都市環境・経済</p> <p>上の項とも関連しますが、環境を省エネ、ごみ処理などに限らず、広義に捉えて緑の環境、水辺の環境を含めた総合的な環境政策を講じるとの記述が必要です。</p>	基本構想については、計画期間が平成24年度から平成33年度までの10年間であり、今回の策定については、修正は行いません。
1-2 市民活動	<p>提案</p> <p>中柱1. 市民活動の活性化 小柱④について</p> <p>各部門にボランティアをふやし、育成を図る。</p> <p>小柱の内容</p> <p>各部門においてボランティアとの協働により市民と行政相互の理解を深めると共に質の高い市民ニーズに応</p>	御意見の部分は、「中柱1. 市民活動の活性化、小柱①～③」に含まれる内容であると考えます。

	えられます。	
1-3 住宅 (団)地 対応	<p>課題の一つに「住宅団地ごとに問題点の整理・把握・支援の検討」が掲げられていますが、とりわけ賃貸住宅では住民を知る(誰が住んでいるのか)ことさえ難しくなっており、コミュニティが成立しない状況です。自治会、自主防災組織もかろうじて維持されていることが実情です。こうした問題の改善・解決に、住民と行政が協働して取り組むことが坂戸市の今後の発展を支えることになると考えます。ぜひ地元立ち入って意見交換するなど、まず実情把握が必要と思います。URの協力も不可欠です。</p>	<p>御意見のとおり、「住宅団地ごとに問題点の整理・把握・支援の検討」については、地元との意見交換を十分に行ったうえで「住宅団地ごとの将来ビジョン」を作成します。</p>
1-6 市民参 加	<p>中柱1 市民参加の機会拡大に向けた取組 提案</p> <p>小柱②として追加 小柱 市民公募委員を増員 小柱の内容</p> <p>具体的な市民の参画協働体制として、公募者をふやし、より透明性のある開かれた審議会、委員会とする。</p> <p>したがって②を③とする。</p> <p>意見</p> <p>私は審議会等の何度か身を置いた経験があり、時には当職、また、公募委員であった。</p> <p>公募委員は現在の2名であろうかと思うが、知識関心があっても、同じ立場の人が2名では、質問意見を出しづらいこと、議案に対する事前説明もない。公募委員はボランティア意識を持って応募する。限られた予算の考え方が横行しているが思い切った意識改革によって、審議会予算枠のなかで公募</p>	<p>御意見の部分は、「中柱1. 市民参加の機会拡大に向けた取組」に含まれる内容であり、中柱1の施策を展開することで、公募市民の増員が図られると考えておりますので、指標・目標に「審議会等の公募市民の割合」の増加を掲げております。</p> <p>なお、審議会における公募委員数については、各審議会の規定の中で、市長が人数を定めることになっており、市民参加推進会議は、3名又はそれ以上の公募枠となっております。</p>

	委員をまずは倍増すべきと考える。	
2-4 高齢者 支援	<p>主管課が高齢者福祉課であると、どうしても福祉施策に偏ると思います。高齢者が多いことは“資源”に富むことと捉え、シルバー人材センターに限らず、人材活用の施策を展開して坂戸市の特徴にしてはいかがでしょうか。</p>	<p>本施策は、高齢者の福祉施策に対応しています。人材活用等の施策については、それぞれの各施策において年齢を問わず展開してまいります。</p>
3-4 農業	<p>質問</p> <p>坂戸市農業協同組合との関係・協働が記載されていませんが、振興計画とは別次元なのですか。</p>	<p>いるま野農業協同組合との関係は、関連計画である「坂戸市農業振興ビジョン」に記載されています。</p>
	<p>中柱4 市民の暮らしを支える農業の推進</p> <p>提案</p> <p>小柱②として学校給食への地場野菜を安定的に供給する体制の推進</p> <p>小柱内容</p> <p>農業者、市民との協働のネットワークをつくり、集配センターによる安定した作付け、学校への供給が可能となります。</p> <p>したがって②を③とする。</p> <p>意見</p> <p>教育委員会担当部署との連携し、学校給食で消費する野菜を地場物で供給することの多面的なメリットについて本腰を入れて考えていただきたい。</p> <p>学校給食に関心を持つ多方面の市民グループが「会」を組織し、20年来要望し、現在は学校給食を考える会がねばり強く提案している。かつて、市民の「会」、教育委員会、農協の三者で「こんだん会」を行った際、農業者のみなさんが関心を持たれた。</p> <p>小・中学校の子どもたち（およそ7,000人）が年間を通して地場の野菜を食べることから派生するメリットを行政として考えていただきたい。</p>	<p>学校給食については、「中柱4. 市民の暮らしを支える農業の推進、小柱①地産地消の推進」及び「中柱5. 農業の多面的な機能を発揮した地域振興の推進、小柱①農業体験を通じた食育の推進」に含まれると考えます。</p>

<p>3-4 農業</p>	<p>市民の暮らし支える農業の推進 ↓ 暮らし 注 現在のかなづかいでは「暮らし」の方が多数派です。</p>	<p>本計画については、常用漢字を基準に策定しているの、「暮らし」としています。なお、下記の固有名詞については、「暮らし」と表記しています。 P.86「市民暮らし安心カード」、 P.106「暮らし展」</p>
<p>3-4 農業</p>	<p>坂戸市は地勢的にも農業を基本に発展すべきまちと思います。いま地産地消とか安心安全野菜などが注目されています。いわゆる新鮮野菜の産直も数多くあり、付近住民の食生活を豊かにしています。一方で後継者問題や、本計画には言及がありませんが「生産緑地」の指定期限が近づいており、これらは早くに対応しておく必要があると思います。 また住宅地の近くに農地があり、家庭菜園も多くみられます。農作物に関するいろいろな問題に答える家庭菜園支援の受け皿があると助かります。坂戸の特色を生かす施策になると思います。</p>	<p>生産緑地を含めた市民農園などの施策については、「中柱5. 農業の多面的な機能を発揮した地域振興の推進、小柱⑩市民が農業とふれあう機会の推進」に含まれると考えます。</p>
<p>4-1 学校教育 4-4 文化の振興・保護</p>	<p>現在、坂戸市では、文化会館等においてコンサート等の実施がされていますが、小学校、中学校等における教育分野での芸術・文化の振興がより活性化すると坂戸市の文化レベルの向上見込まれるのではないのでしょうか。 小学生や中学生など青少年世代より質の高い文化芸術にふれるとにより、豊かな心の育成が希待されるのではないのでしょうか。近りんの市町村でも、教育文化活動が活発に行われています。(東松山市、川越市等) 当市においても今後の活性化を望みます。 文化会館においては、指定管理者が置かれていますが、営利を目的とする企業に、上記のような文化活動が出来</p>	<p>市内小中学校においては、従来から、質の高い文化芸術に触れるため、音楽や芸術鑑賞、校外活動における美術館・博物館での学習、文部科学省主催の「こころの劇場」での演劇鑑賞への参加等を実施しています。 今後も基本計画の「4-1 学校教育 中柱1. 教育内容の充実、小柱⑩教育支援の充実」の観点から、質の高い文化芸術に触れる教育について、引き続き取り組んで参ります。 また、指定管理者制度は、行政のコスト削減を目的に、サービス水準や運営効率が、行政が行うよりも高められる可能性がある施設に対し導入をしていますので、御理解をお願いします。</p>

	<p>ない場合は、市が独自に実施するなどが必要になるかと思われます。金銭的な部分等、課題もあるかと思いますが、豊かな市民生活の構築のため、ぜひ、ご検討いただけると幸いです。</p>	<p>文化会館におきましても、指定管理者のもと、文化の振興が図られるよう努力いたします。</p>
<p>4-2 社会教育</p>	<p>教育について -特に幼児教育について-</p> <p>人間にとって一番重要なことは、人として自立して生きていける力があるか、である。そして、自立して生きていけるかは、ゼロ歳児での親の育て方が決定的に重要である。日本でも昔から「三つ子の魂百まで」という言葉があり、最近の研究でもゼロ歳児への親の対応が脳の形成・その後の自我の形成両方を決定的に左右する事が判ってきている。</p> <p>学校教育・社会人教育、スポーツ教育全ては乳幼児期に当たり前の正常な脳・自我形成がされている事が前提の上に成り立つ。</p> <p>最近の全く考えられないほどの”凶悪犯罪”は全て人間として最初の段階の正常な脳・自我が育っておらず、全く自分勝手な思い込みから行動した結果であることが多いと思われる。</p> <p>正常な脳・正常な自我形成がされていないところではその後の教育は砂上の楼閣である。</p> <p>坂戸市の「第6次坂戸市総合振興計画」を見せてもらったが、家庭でのゼロ歳児への対応については、”家庭の日”で片鱗が見えるのみである。</p> <p>国も、家庭に入り込むことの難しさから政策面では明確な記述は無いようである。家庭は国の基本である。と昔は盛んに目にしたが、最近では触れることはタブーであるがのうにほとんど目にしない。</p>	<p>子どもの成長において、家庭での教育は重要であると認識しており、本計画については、子どもの発達段階に応じて、下記のとおり各施策において子育て家庭等に対する支援を記載しております。今後も引き続き家庭教育の推進に努めてまいりますとともに提言内容につきましては、実施段階で参考とさせていただきます。</p> <p>記</p> <p>2-2 地域保健 中柱1. 母子保健の推進 小柱②子育て支援の推進</p> <p>2-3 子育て支援 中柱1. 多様なニーズに対応した子育て支援の充実</p> <p>4-2 社会教育 中柱2. 社会教育の充実 小柱⑤家庭教育への支援・充実</p> <p>4-3 青少年の健全育成 中柱2. 健全な家庭づくりの推進</p>

	<p>一朝一夕には難しいが、これから家庭を、子供を持つ人々に必ず必要な知識である。日本で、世界で様々な研究がなされ、様々な活動がなされている。</p> <p>坂戸市の現状を分析し、坂戸市に合った活動を取り入れて将来の人作りに資する。</p> <p>提言「坂戸市から家庭教育を改革する」～第7次坂戸市総合振興計画に取り入れて実行に移す為、研究会を立ち上げる～</p>	
5-2 市街地 整備	<p>昨年度の第3回総合振興計画審議会(平成27年12月15日)の会議録で、委員から「縦割りではなく横のつながりを持って考えたら坂戸らしい形ができるのではないか」との意見がありますが、賛成です。基本構想の次に主管課が施策を講じる基本計画の在り方は、行政の縦割りそのものであり、都市計画課であれば、難航している区画整理事業の推進に力点を置くことになると思われます。「縦割り」は効率的ですが、所管が他組織と重なったり、どちらにも該当しない(やりたくない)場合に手付けずになりがちです(敢えて述べるまでもないものと思います)。</p> <p>良好な住環境整備に関しては、住宅地の緑化(グリーンチェーン戦略相当の施策)や新規に供用された道路の街路樹植樹も必要です。この場合の主管課は道路河川課になるのでしょうか。こうした坂戸市全体の環境施策を、例えば環境政策課がコントロールするような組織整備が不可欠だと思います。</p>	<p>各施策は、複数の所管課が関係しており、主管課のみが施策を講じるものではなく、主管課とは、中心となって計画の策定及び計画の進行管理を行うものです。</p> <p>縦割り行政であると御指摘いただきましたが、各所管課の連携を図り、後期基本計画の推進に努めてまいります。</p> <p>住宅地の緑化については5-4公園・緑地施策、道路の緑地化については、5-6道路・橋りょう施策に位置付けており、緑地化を推進する箇所において異なりますが、緑に関する総合的な指針である「坂戸市緑の基本計画」にて各種事業を推進しています。なお、「坂戸市緑の基本計画」の進行管理は環境政策課となっており、そのコントロールは環境政策課において行っています。</p>
5-4 公園・ 緑地	<p>中柱3 公共施設の緑化を推進し民有地の緑化を促すとともに花いっぱいのもちづくりを推進する。</p> <p>提案</p>	<p>民有地を活用して市街地に樹林地を再生したり、緑地公園を造成する等の計画は現在のところありません。しかし、緑の保全・創造には長期的な視点</p>

	<p>小柱③として</p> <p>市街地に樹林地を再成し、緑地公園を造成し、地域住民との協働で整備を図る。</p> <p>小柱の内容</p> <p>市街地に点在する空地等民有地を活用し、市民の健康増進、防災拠点となる緑地公園を造成します。</p> <p>意見</p> <p>市街地には、まとまった樹木林（市民の森のような）がなくなってしまった。（第一住宅に存在した林は伐採され住宅化された）防災の観点では水害の場合、避難施設が川に向かっていくのであれば、人は水の流れていく方向には向かって行かない。多角的な見地から、広い緑地空間を整備する。</p>	<p>をもった展望が必要であり、御意見は今後の事業の検討の際に参考にさせていただくとともに、引き続き既存の公園の整備充実に努めます。</p>
<p>5-4 公園・ 緑地</p>	<p>前述の「緑を生かしたまちづくり」で提案していますが、市民との協働による身近で特色ある公園づくりの推進に賛成です。それによって維持管理に係る経費を節減できる可能性もあり、住環境を豊かなものにすることができます。付近住民、関連NPOと市の関係課の話し合いの場を設けるなど、施策の推進に期待します。</p> <p>これを進めて、市民による公園の管理(現在9団体)をさらに増やす目標を掲げてはいかがでしょうか。</p>	<p>市民との協働による公園管理の目標値につきましては、管理面積（公園面積）を指数としております。管理面積を増やすことで、団体数の増加につながると思います。</p>
<p>5-5 河川</p>	<p>良好な水辺空間の創出についても7項で述べたような横断的な施策が必要です。具体的な例では、総合運動公園の北側の飯盛川岸に水辺まで階段が整備されていますが、とても親水空間とは言えない現状です。こうした既存の設備を活用する工夫も必要と思います。「緑を生かしたまちづくり」で提案した回廊構想(さかどのフットパスと</p>	<p>御指摘いただいた内容については、河川管理者である県に土砂浚渫を依頼するなど、既存の施設環境を有効活用できるよう働きかけてまいります。</p> <p>「緑を生かしたまちづくり」で御提案いただきました回廊構想計画につきましては現在のところございません。しかし、緑の保全・創造には長期的な視点をもった展望が必要であり、御意見</p>

	よんでもよい)をぜひ実現したい考えです。	は今後の事業の検討の際に参考にさせていただきます。
5-7 上水道	<p>P. 31 次世代につなぐまちプロジェクト</p> <p>3 協働による質の高いまちづくりの推進</p> <p>2行目、上水道の質の向上、生活、産業排水の処理を徹底し、とあるが、P. 168 上水道 P. 170 には「協働」文言はない。</p> <p>意見</p> <p>第2章は本市の将来都市像を俯瞰的に理解できなければならない項であってほしいが、全体的に大雑把で説明不足になっている。3については内容が繋がらない。</p>	<p>基本構想について、協働がうたわれながら、基本計画の上水道については協働に言及がないとの御意見ですが、上水道の質について市民と市・一部事務組合が協働した例は、淀川水系の上水道の取水がなされていた琵琶湖において、市民が合成洗剤を使わない石鹸運動の例があります。</p> <p>また、上水道の供給を保つという意味では、渇水期に市民と企業が市町ぐるみで節水運動を行うという協働事例もあります。</p> <p>幸いにして、坂戸市では、現時点で、上水道の分野において、水質・水量とも確保されており市民の皆様に協力・協働いただく必要と機会が相対的に少ないため、基本計画では積極的に打ち出しておりません。</p> <p>しかしながら、可能性が小さいとはいえ、事故や異常気象などの場合においては、積極的に市民の皆様と協働して取組みたいと考えております。</p>
その他	字間にある※の解説はページの下欄にまとめて記載してください。	御意見のとおり修正しました。